

令和 2 年度 事業 報告 書

(事業の概要)

1 研究助成事業

(計 画) 薬力学の研究に従事する若手研究者に対する研究費の補助として総額400万円(4名から5名)を助成する。

毎年、ホームページ上に募集要項を公開し、研究助成金交付対象者の公募を行っている。

選考方法は、審査委員による応募書類を審査のうえ審査委員会を開催し、その結果を理事会に報告する。

理事会は当該報告を受けて、助成対象者を決定し、助成金を授与する。

(内 容) 昨年度より、若手研究者(4月1日現在で40歳以下)を対象とした募集要項の見直しを行い、更に審査体制の強化(4名から2名増員し6名)を図った。

募集要項は令和2年7月1日から令和2年9月30日まで、ホームページ上に公開したうえで、医・歯・薬学系の学部を有する、全国の国公立大学の研究支援・産学連携部門・広報部門等へメール等でお知らせした。

その結果、14名の応募者があった。

令和2年12月17日審査委員長より理事長あてに審査結果報告があり、令和3年1月7日臨時理事会において、下記4名に各100万円の助成金を授与することを決定した。

- ・本 多 隆 行 (東京医科歯科大学 呼吸器内科 助教)

研究題目:「間質性肺炎によって誘導される、ドライバー遺伝子異常に非依存的な発がん促進的ゲノム異常および腫瘍進化をもたらす機構の解明」

- ・岡 田 啓 五 (東京医科歯科大学 血液内科 助教)

研究題目:「安全性を増したCAT-T療法の開発」

- ・吉岡 耕太郎 (東京医科歯科大学 脳神経病態学分野 特任助教)

研究題目:「DNA/RNAヘテロ2本鎖型マイクロRNA制御核酸医薬の開発」

- ・塩 飽 裕 紀 (東京医科歯科大学 精神行動医科学分野 助教)

研究題目:「精神疾患の自己抗体病態の解明と新規長療法の開発」

なお、助成金は、受賞者所属大学の寄附金受入規程に則り、東京医科歯科大学へ1名分を令和3年1月28日、3名分を令和3年2月4日に各々振込手続きを行った。

また、令和3年3月25日に研究助成金授賞式を予定したが、コロナ禍により本年度は中止とし、東京医科歯科大学の4名に対し研究助成通知書を郵送した。

2 学術講演会等の開催及び助成事業

(計 画) 薬力学に関する学術講演会、研究討論会を開催し及びそれらに対する補助として、11万6千円(学術講演会等開催費・助成金3万円、特別講演謝金1名分5万6千円、交通費1万円、会場借料2万円)を助成する。

毎年、一般の方が関心のある社会的なテーマを定め、当該テーマに則った講演会を、年1回開催する。

開催場所、時間帯も一般の方が受講しやすいよう考慮し、概ね30名から50名程度の受講者を想定し、開催の周知は、ホームページ上での案内、学内のポスター掲示等により行っている。

受講は無料としている。

また、時宜を得た学術研究のテーマなどに関する講演会及び研究討論会への助成を行う場合もある。

(内 容) 今年度は、コロナ禍により例年2月に開催していた、自開催の学術講演会(特別講演、研究助成金受賞者講演)を中止せざるを得なくなり、翌年度に延期することとした。

3 献体業務助成事業

(計 画) 薬力学の進歩発展のために、医学教育及びこれらに関連する献体業務に対し30万円を助成する。

この助成は、医学教育に欠かせない人体解剖実習に必要な献体業務への支援であり、医療人教育に貢献している。さらに、不特定多数の利益(健康増進と医療内容の向上)に寄与し、広く人類の福祉への貢献につながる事業である。

助成の実施に関しては、東京医科歯科大学より助成内容について申請を受け、内容について審査を行ったうえで助成を決定している。

(内 容) 今年度は、令和2年11月10日、東京医科歯科大学に対し、30万円の助成を実施するとともに、大学の献体の会事務局を通じて篤志解剖全国連合会の会費支援等を行っている。

4 教育助成事業

(計 画) 東京医科歯科大学大学院の教育の充実を図ることで薬力学の進歩発展に寄与するため、16万円を助成する。

当該大学院に対し助成する。この助成は東京医科歯科大学大学院を支援、充実させることにより、優秀な研究者を輩出し、研究の進歩、高度化を図ることを目的とする。このことは不特定多数の利益(健康増進と医療内容の向上)に寄与し、広く人類の福祉への貢献につながる。

助成の実施に関しては、東京医科歯科大学より助成内容について申請を受け、内容について審査を行ったうえで助成を決定する。

(内 容) 今年度は、令和2年10月6日、東京医科歯科大学に対し、17万円の助成を実施した。

5 学術出版助成事業

(計 画) 例年刊行の助成を行ってきた「お茶の水醫學雑誌」の休刊に伴い、本年度は本事業を休止予定とする。

(内 容) 本年度は、本事業を休止とした。

令和2年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないため作成しておりません。

令和3年6月
公益財団法人薬力学研究会